

小金井市介護保険運営協議会  
(令和7年度第1回  
地域包括支援センターの運営に関する専門委員会)  
会議録

と き 令和7年9月24日(水)

ところ 小金井市市民会館萌え木ホール

小金井市介護保険運営協議会

(令和7年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会)

日 時 令和7年9月24日(水)

場 所 小金井市市民会館萌え木ホール

出席者 <委員>

齋藤寛和 永井紀子

高橋信子 田代誠子

橋本一美 橋本ちえみ

平田晋一

<保険者>

磯端高齢福祉担当課長

田村包括支援係長

加藤介護福祉課主査

西澤介護保険係長

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

市川一宏 山岡聡文

貞包秀浩

傍聴者 0名

議 題 (1) 令和6年度地域包括支援センター事業報告・決算について

開 会 午後 1 時 3 0 分

(介護保険係長) それでは、皆様、おそろいとなりましたので、始めさせていただきます。

事務局より 2 点、事務連絡をさせていただきます。

まず、欠席委員について、貞包委員、山岡委員から御欠席の連絡をいただいておりますので御報告いたします。

続きまして、会議録の関係です。会議録の作成の関係上、発言に際しましては、御面倒ですが、御自身のお名前を先におっしゃってから御発言をお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

それでは、齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

(齋藤委員長) 皆さん、こんにちは。お集まりいただきありがとうございます。

地域包括推進センターは、本当に仕事がどんどん増えるばかりですが、地域福祉の連携の要として非常に頑張っていると思います。今日はよろしくお願いいたします。

ただいまより、令和 7 年度小金井市介護保険運営協議会第 1 回地域包括支援センターに関する専門委員会を開催いたします。

事務局から本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

(包括支援係長) 本日の資料は次第に記載しています事前に郵送させていただいた 4 点となります。不足等ございましたら、お申し付けください。

以上です。

(齋藤委員長) 次に、議題に入る前に、前回の会議録を確定させたいと思います。3 月 1 4 日に開催された令和 6 年度第 2 回の運営協議会について、既に事務局から送付されている会議録について、この場で特に御意見がなければ確定したいと思います。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、議事録を確定したいと思います。よろしくお願いいたします。

では、本日の議題に入りたいと思います。議題の 1、令和 6 年度地域包括支援センター事業報告及び決算についてです。

まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(包括支援係長) 包括支援係長です。着座にて失礼いたします。

それでは、資料1から3につきまして、説明いたします。

まず、お手元に資料1を御準備ください。資料1、令和6年度小金井市地域包括支援センター事業年報についてです。こちらの資料は、毎月各地域包括支援センターから提出していただいています地域包括支援センター事業月報を12か月分まとめまして、昨年度及び各地域包括支援センターで数字が比較できるようにしているものになります。

1ページ目、総合相談支援業務についてです。年度新規の相談者数（実人数）は、令和6年度は令和5年度に比べ、どの地域包括支援センターも増加しております。単身で身寄りがいない、もしくは疎遠で頼りになる親族がないこと等により相談事例が増えている状況です。今後、高齢者数は増加していきますので、今後も注視して見ていきたいと考えております。

次に、2ページ目を御覧ください。3、在宅高齢者ハイリスクアプローチ事業についてです。この事業は、高齢者虐待死亡事例を受けまして、再発防止策について関係者で検討を重ね、令和5年度より、特に介護負担が大きいと思われる要介護3以上の要介護認定者がいる高齢者のみ世帯につきまして、生活状況や介護保険サービス利用状況について把握し、必要な支援を行う事業を始めました。対象者は市で抽出し、各地域包括支援センターに状況把握を依頼しています。ケアマネジャーがいる対象の方につきましては、地域包括支援センターが担当のケアマネジャーにヒアリングシートを用いて聞き取りを行います。ケアマネジャーがいること、介護保険サービス利用の確認ができない方につきましては、地域包括支援センターより対象の方に電話または訪問にて状況把握を行います。

年報にありますアプローチ方法のその他は、既に地域包括支援センターが対象者について以前より把握済みであったりした場合等となります。令和6年度は令和5年度に比べ、どの地域包括支援センターも実施数が半分程度に減少しています。これは、令和5年度に状況把握ができ、問題なしと判断した世帯を状況把握の対象外としたためです。令和6年度対象外とした世帯につきましては、今年度の令和7年度は改めて状況を把握する予定でおります。

次に、3ページ目を御覧ください。4、介護予防ケアマネジメント業務、5、指定介護予防支援についてです。こちらは、サービス利用を希望する要支援認定者等のプラン作成を行うものになります。高齢者数の増加とともに

年々増加している業務となっております。

次に、4ページ目を御覧ください。6、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてです。一番下にあります(3)包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築のところですが、みなみ地域包括支援センターのところが令和6年度は令和5年度に比べて大きく減少しています。みなみ地域包括支援センターは、定期的に周知活動としてみなみ包括ニュースを発行し、関係機関にも配布しております。そのカウントの方法につきまして、ほかの地域包括支援センターともカウントの方法を合わせたことによるものとなります。

資料1につきましては、以上になります。

続きまして、資料2-1、地域包括支援センター事業概要についてです。こちらにつきましては、毎回お示ししている資料となります。事業概要を御確認いただき、この後の各地域包括支援センター事業報告をお聞きいただければと思います。

最後に、資料2-2、令和6年度小金井市地域包括支援センター事業報告と、資料3、令和6年度小金井市地域包括支援センター運営に関する収支総括表についてです。こちらは、例年提出しています各地域包括支援センターの事業報告と決算に関する資料となっております。詳細につきましては、この後、各地域包括支援センターより報告をさせていただきたいと思います。

事務局からの説明は以上になります。

(齋藤委員長) ありがとうございます。

それでは引き続き、各地域包括支援センターからの発表をお願いしたいと思います。全部の地域包括支援センターの発表が終わった後、質問、意見等の時間を取りたいと思います。

まずは、きた包括からお願いいたします。

(きた地域包括支援センター) 令和6年度のきた包括支援センターの事業について報告をさせていただきます。私、小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。

お手元の資料の2-2を御覧ください。きた包括支援センターでは、記載のとおり的人员配置で、圏域内の高齢者の方々の生活全般の相談、支援、関係機関や地域の方々との連携に努めております。事業計画での人員配置は、

常勤換算 7.3 人で業務に当たる予定でしたが、退職した職員の補充がなかなかできず、結果、6.7 という少ない人数で業務に当たりました。令和 6 年度きた包括支援センターで行った支援の中で、特に力を入れて取り組んだこと、特徴的だったことに絞って御報告させていただきます。

資料の裏面になります。9 番の生活支援体制整備事業です。令和 6 年度、きた包括では、防災についての取組とオレンジカフェの立ち上げについて詳しく御説明させていただきます。

令和 6 年 1 月 1 日、能登半島地震の発災をきっかけに市民の防災への意識が高まったことを受けて、防災講座をシリーズで企画しました。運営に当たり、東日本大震災で被災経験のある桜町在住の自主防災会理事の方に御協力をいただき、未就学のお子様と避難所生活を体験、その後、実家に避難されましたが、遠隔地から物資を集め、被災者支援を続けた経験を第 1 回目の講座、9 月開催で、「避難所を体験した主婦が語るこれだけはそなえてほしいこと」と題してお話しいただきました。

近年、自治会や町会には入らない方が増えていますが、災害時こそ地域で助け合う互助、共助の必要性を感じているところでもあります。紙媒体での周知だけではなく、フェイスブックなど SNS からも講座の周知を行ったところ、参加者の 45% が 40 代から 60 代の現役世代で、過去の講座とは異なる層が包括とつながる機会となりました。参加者の中には、自分が所属する団体に防災の啓発をしたいという方々がいて、防災をテーマとした 2 層協議体、防災女子会を立ち上げることになりました。

1 回目の講座のアンケートを基に、2 回目、11 月は、「被災した・・・まずどう動く？ トイレは？ 電気は？」、3 回目、3 月は、「余熱調理で避難所でも温かい食事を。」というテーマで講座を開催いたしました。

防災女子会の方々には企画運営にも関わっていただき、ボランティアとして御協力いただく流れができました。講座終了後もつながりを持ちたい、活動を続けたいという意見も出て、地域で気軽に足を運べる場として防災 Cafe を立ち上げる方針が決まりました。圏域内のカフェの店舗を御提供いただき、令和 7 年 4 月より防災 Cafe さくらを偶数月に開催しております。

次に、オレンジカフェについて御報告させていただきます。桜町オレンジカフェに続き、梶野町にもオレンジカフェを立ち上げました。梶野町のカフ

エ立ち上げの経緯として、毎月開催しているないまぜの会に定期巡回サービスの管理者が新たに加わり、事業所のある梶野町エリアでカフェを開催したい、包括に協力してほしいと相談を受けました。桜町オレンジカフェへアクセスしづらい梶野町エリアでの新設を検討していたこともあり、支援開始となりました。地域の飲食店での開催を希望されたため、エリアの飲食店リサーチを開始しました。

東小金井駅から徒歩5分程度の定食カフェを会場候補として店主に相談し、12月にお試し開催することが決まりましたが、貸切りとはいかず、座席の半分のみでの使用となりました。場所の確保ができ、運営スタッフについては、さくら体操の自主グループのリーダーをされていてサロンの主催歴のある方、認知症の母親の介護歴のある方の2名に加わっていただくことになりました。第1回目は12月末に開催、ないまぜの会のメンバーのついでで管理栄養士が「独り暮らしの栄養」というテーマで話し、その後、意見交換を行いました。

2回目は1月末に開催、1回目同様、薬局の薬剤師が「冷え予防」というテーマで話し、その後、意見交換を行いました。

2回開催した後、これまでの振り返りと今後についての話し合いをし、ちょっとしたレクリエーションを楽しむ、より多くの参加者を受け入れられる、個人的な話を安心してできる、この3点を考え、店舗ではなく梶野町にできたサ高住の地域交流室を借りる案が浮上りました。サ高住の責任者に申し入れ、検討していただいた結果、場所の提供を了承いただけました。新たな会場であるサ高住で第3回目梶野町オレンジカフェを2月28日に開催しました。

ボランティアスタッフももう一名確保できることになり、チームオレンジとして運営していくめどが立ったことで、認知症推進委員、定期巡回サービスの管理者を中心に、チームオレンジのサポーター、サ高住の管理者の協力を得ながら、梶野町オレンジカフェをチームオレンジとして運営することが決まりました。

令和7年3月28日に代表会議を開催し、令和7年度、毎月第4金曜日の定期開催へとつながっています。

地域の方々との新たなつながり、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり、

この2つを主な取組として発表させていただきました。以上、令和6年度きた包括事業報告とさせていただきます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。

(きた地域包括支援センター) 続きまして、きた包括支援センターの令和6年度運営に関する収支総括をさせていただきます。私、社会福祉法人聖ヨハネ会の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

資料の3、1ページの左上、2ページの上段を御覧いただければと思います。まず、収入についてですけれども、包括支援センターの受託収入として、昨年度に比べて約400万ほど増えておりますが、こちらは、小金井市様から頂いた委託金ということでやらせていただいたということと、あとはOA機器の入替えということで、約74万ほどつけていただいた金額になります。

3番の介護予防支援予防給付プラン及び介護予防ケアマネジメント(総合事業)収入は収入が増えております。こちらは、予防プランの直営プラン、直プランがやはり増えているという結果になりまして、収入が増えております。逆に、4番、6番に記載のある委託の部に関しては、昨年度ベース、令和5年度に比べて減少しているということで、委託先に関して引き続きなかなか苦勞しているというものが数字でも現れている結果になります。

8番の補助金のところは、居住支援補助金ということで東京都のほうから申請の結果、補助金を頂いた分、あとは、介護支援専門員の研修受講料を補助金で頂いた数字になります。

収入のほうは以上になります。

支出のほうですが、人件費が約335万増えておりますが、こちらは先ほどお伝えしました居住支援の補助金を活用しまして手当を増やしたところ、あとは、処遇改善の手当も増やしたといったところで、処遇改善に少し力を入れた数字として結果として現れております。

事務費のところは、OA機器の入替え分、約74万円分を加味して、このような金額になっているところです。

事業費、維持管理費、その他の支出のところはさほど変更はございませんが、結果、収入・支出とも6,005万9,000円という最終的な収支の総括となります。

きた包括からは以上となります。

(齋藤委員長) ありがとうございます。

続いて、みなみ包括さん、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしく願いいたします。私からは、令和6年度の事業報告をさせていただきます。資料2-2の4ページ、5ページを御覧ください。

職員の配置につきましては、常勤職員が令和6年10月に異動となったため、年度で換算しますと6.9人となっておりますが、6年度末時点では6.2となっております。

また、今年度になります、長らく勤務した職員が、けがのため、今月末で退職となってしまったため、現時点では5.6人の配置になっています。職員の体調面を踏まえ対応したこともあり、各事業におきましては、滞りなくできるよう、最小限にとどめて対応を取ったため、目立った新たな取組はございませんが、令和5年度から新たに開始した認知症カフェの継続やLINE、みなみ包括ニュースの定期配信を行いました。職員採用につきましては、早期に人材確保できるよう、継続的に人材紹介センター等を活用し、採用に取り組んでいます。

事業報告は、3番、包括的・継続的ケアマネジメント、ケアマネジャー支援も件数の要因と考えられる2、虐待防止・権利擁護と、5番、6番のところについて、今年度の目標も含め報告させていただきます。

初めに、2番の虐待防止・権利擁護の中に記載してあります②高齢者虐待、虐待通報件数が15件ありました。通報があった場合は、包括が実態調査を行い、市に報告し、高齢者虐待行為に該当するか判断する会議を行います。令和6年度は15件あった通報の内訳として、高齢者虐待と認定した件数は7件、虐待ではないと判断した件数が3件、虐待の判断に至らなかったケースが5件になります。虐待と認定したケースにつきましては、本人、介護者、双方への支援計画を作成し、虐待行為が解消するまで包括が関わります。また、虐待ではない、虐待の判断に至らなかったケースの8件につきましても、御本人、介護者の方の何かしらの生活の変化、また、介護が大変になってきているSOSを受け止め、通報をもらった際は担当ケアマネジャーや関係者の方と連携し、本人だけではなく介護者を支える支援、他問題を含む内容も多いため、時間を費やすケースが多くなっています。そのため、3の包

括的・継続的ケアマネジメント、ケアマネジャー支援の件数が多くなっている要因と考えられます。

次に、5番の介護予防支援、6番、介護予防ケアマネジメントについて報告いたします。予防支援、予防ケアマネジメントの総数は、1か月で約330件ぐらいになっています。ケアマネジャー事業所へ委託できる件数が、先ほどお話があったように年々減ってきているため、包括が直接担当するケースが200件以上になっています。ケースは今年度も同様に、6年度に比べても7年度は増加傾向になっています。ケース担当者は、御本人の意向の確認、アセスメントプランを立て、サービス担当者会議を行い、サービスが始まると3か月ごとに自宅に訪問し、評価、また、新たな課題や希望でサービスが増えた場合は、改めてケアプランを作成し、担当者会議を行います。

3か月に1回の訪問を2回に1回はテレビ電話で行うことも認められていますが、実際に行ったケースは現時点でみなみ包括ではありません。できない要因としては、高齢者の方御本人がスマホやパソコンを1人ではなかなか操作できない点が大きな要因と考えます。

また、他の包括センターの事業報告にも記載がありましたが、ヘルパー利用を希望された場合に、掃除や買物といった家事支援の場合はヘルパー事業所に依頼をするんですけども、なかなか担当できるヘルパーが見つからず、何社も連絡をすることが多くなっています。希望する曜日や時間に制約も多いと、より見つかるまで時間がかかっているのが現状です。

当センターで何か業務の改善ができないかを模索し、記録の簡略化やITの利用を積極的に取り入れたいと考え、今年度は記録の取り方を変更しました。また、3か月に1回の訪問を2回に1回はテレビ電話等で利用者の方の様子を確認できるよう、1件でもトライしていきたいと思います。詳細につきましては、各項目を御参照ください。

私からは以上になります。ありがとうございました。

(みなみ地域包括支援センター) 続きまして、みなみ包括支援センターの収支報告をさせていただきます。私は相原と申します。設置主体としましては、一般財団法人天誠会となります。

では、資料3の1の右上の部分を御覧ください。内容としましては、先ほどきた包括さんから御報告がありましたような枠組みになっていますが、収

入のところでは5,737万円のうち、1番、2番目が市からの受託収入となっています。3、4、5、6がプラン作成の収入となっていますが、今、田口が申しましたように、3、4、5のところでは昨年よりも増えているというところで、収入が増えるのはありがたいんですが、その分、職員に業務が切迫しているというような状況にもなっております。

8番の補助金も、先ほどきた包括さんからありましたように、介護支援専門員の居住支援を東京都に申請いたしました。

9番は、小金井市様のほうから光熱費の補助ということで頂いております。支出に移りまして、令和5年度と違うところとしましては、3番の事業費のところなんですけど、令和5年度は人員補充をしましたときの紹介会社に払う手数料が増えておりましたので、令和6年度は人員増はなく、その分が減っているような形になっております。

そのほか、支出のほうは前年度と内容的にはそれほど変わっておりません。金額の増減ということはないんですけども、令和6年度は介護ソフトの更新をさせてもらいました。結果として、支出を5,737万となっております。

以上で、みなみ包括の報告とさせていただきます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。

続いて、ひがし包括さん、お願いします。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井市ひがし地域包括支援センター、高橋です。ひがし包括の事業報告、6ページからになります。今年度の報告につきましては、各事業、1番から11番までの事業が、ある利用者さんの相談をきっかけに、連動しながらいろいろな相談につながったということがございましたので、その辺に着目して御報告をしたいと思います。

本日、机の上に小金井ひがし地域包括支援センター事業報告資料というものを追加で置かせていただいております。これが今回の発表する流れになりますので、こちらの資料を御覧いただきながらお話を聞いていただければ幸いです。

それでは、報告を始めさせていただきます。

包括支援センターの最初の相談としましては、ある利用者さんが御入院されました。そのことをきっかけに介護保険の相談ということで、1番の総合相談・支援業務として関わりが始まりました。その方が退院する際にヘルパ

ーを利用されたいということでしたので、2番の介護予防ケアマネジメントというところでヘルパーの調整を行うために、こちらのセンターのケアマネジャーが関わりを持たせていただいております。ただ、退院した後もヘルパーを利用しながら、医療保険のリハビリを行っていたんですけども、なかなか快方していかないというところ、仕事に復帰していきたくてということでリハビリを行っていきまされたけれども、なかなか思うようにいかない状況がある中で、医療保険のリハビリが終了する運びとなりました。

御本人のお気持ちの中で、介護保険のデイサービスにはどうしても行きたくないというお気持ちがありましたもので、6番に関連する介護予防ケアマネジメントの中にあります短期集中介護予防サービスと申しまして、3か月間、集中的に行うリハビリの活動がございますので、そちらのほうを御紹介しました。そうしたところ、リハビリをして復職をして、また地域に戻ることができるのであれば参加していきたくてというお気持ちがありましたので、こちらのほうの参加が実現となりました。

サービスが始まっていく中で、徐々に気持ちが前向きになっていって、自宅で体操を始めていくだとか、その効果が見られてきたところでした。ただ、復職という目標で当初行っていたんですけども、いかんせん、職場のほうで短時間の就労であったりですとか仕事内容の変更が難しいということで、従前どおりの仕事ができないということで、なかなか本人の思いどおりにいかないところがありました。

そのような状況の中で、この事業が終了する際に利用者のその後の支援を検討する場、11番の地域ケア会議という会議が開催されました。この会議におきましては、サービス終了後の対応をどうしていこうかという話し合いを専門職、ケアマネジャーを含め話を行っております。その中で、やはり運動の機会があったほうがいいのではないかとということで、小金井さくら体操の参加、また、この方の生きがいでもありました日本料理の腕を使った地域の活動、具体的には、料理にまつわる活動の立ち上げができないだろうかという御意見が会議の中でございました。

会議の終了後、本人へこの会議の内容をお話ししたところ、ぜひやってみたくて、なかなか今すぐ仕事に戻るのは無理だから、家でじっとしているよりも、地域の中で日本料理のコツを地域住民の方に伝えていきたくてという言

葉がございましたので、次のステップのほうに進むことになりました。

運動の機会の継続ということで、地域介護予防活動支援事業ということで、小金井市の小金井さくら体操の管理会場のほうに参加する運びとなりました。

こうした背景の中で、料理クラブを立ち上げていこうということで、9番の生活支援体制整備事業に配置されております生活支援コーディネーターが中心となりまして、料理教室の立ち上げの検討が始まりました。改めて本人の料理に対する思いを再確認して、具体的にどんな活動が進められるのかということの構想を進めていきました。あわせて、どこの場所で行うのか、調理台があるところがどこなのかということを確認していきながら、生活支援コーディネーターと本人がその会場を見学しながら、場所の選定なども行っていきました。

実際にどんな活動をしていこうかというところになったときには、御本人が参加している小金井さくら体操の会場のほうで、御本人からも、自分がこんな活動をしたんだということを参加者の方にお話しされたという経過もございましたので、その会場の参加者を交えながら、どんな形ができるだろうかということの話合いを始めました。その話合いの中で、参加してみたいよという声もあれば、役に立ちたいわという声もありましたので、核となるメンバーを決めていきながら、具体的な枠組みを決めていくことになりました。

実際に話合いを何度も重ねていきながら、月に何回ぐらい開催するのか、材料はどうするのかということも決めていきながら立ち上げが始まりました。

会が立ち上がった後も、当センターの職員とこのメンバーの方、御本人と話をしながら、最初のうちは関わりを始めていったところなんですけれども、この方が勤めていた飲食店の店舗の視察の企画をしたところ、改めてコアメンバーの方々から、自分たちでもうちちょっとできることがあるのではないかとということで、その企画をきっかけに自立が高まって行って、包括の関わりが徐々に減っていきつつ、会のほうが熟成したという経過にもつながりました。

実際のところ、今は月に1回の活動ではあるんですけども、御本人とコ

アなメンバーが中心となりまして、新しい参加者も徐々に増えていきながら、自主的な運営が図られている状況がございます。

最後になるんですけれども、本人、地域住民、地域に注目して、この料理クラブが立ち上がった意義を私なりに整理をさせていただいて、報告をまとめたいと思います。

まず、本人にとっては、自己実現、介護予防の機会になりました。もともと日本料理の職人だったということもありますので、日本料理を知ってもらいたい、おいしく食べてもらいたいという強い思いを地域に向けて発信することができています。発信するために、御自分でパソコンを新たに買われて資料を作ったりということの取組が始まっているようでした。あわせて、次の献立を作るためにスーパーをはしごして、どんな材料が今、旬なのかということを見に行くことで、頭を使ったり、体を使ったりということで、運動の機会にもつながっております。

地域住民にとっては社会参加の場、役割意識を持つ機会になったのではないかと考えております。参加メンバーも活動を楽しみにしており、日本料理をもっと知りたい、料理のノウハウを学びたいということにもつながっています。あわせて、参加メンバーの方々の集客であったりですとか、団体の運営、配属を決めるなど、自分たちが役割を持って運営に関わっていくという姿がございました。

最後に、地域にとっては新たな居場所が立ち上がったということで、その場所に参加することで、新しい方々の社会参加、介護予防、新たな役割意識を持つ住民が参加するきっかけになったんじゃないかと考えております。

当初の事業報告の御説明とは異なるんですけれども、1人の相談を通じて包括支援センターのいろいろな事業が連動していきながらサポートできたという事例を、今回は報告に代えさせていただきます。

以上です。

(ひがし地域包括支援センター)では、続きまして、小金井ひがし地域包括支援センターの収支総括について御報告をさせていただきます。

私は、運営の受託をさせていただいております社会福祉法人東京聖労院の榎本でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、資料3の左下を御覧いただきますと、ひがし包括の収入・支出につ

いての概要が御覧になっていただけるかなと思います。令和5年度から令和6年度にかけて、1番と2番のところ、市からの受託収入というところがございますけれども、増減のところが上がっておりますけれども、こちらは、業務の大変な状況に受託料を上げていただいたというところで、収入を増やさせていただいているという状況が見て取れます。

3番から6番については、既に来た、みなみにて御報告のとおり、ケアプラン等の立案に対する収入という形になってございます。令和5年度から6年度にかけて、全ての項目について件数が増えておりまして、その分の収入が増えているという形になってございます。

みなみさんのほうからもありましたけれども、件数そのものが増えるのは恐らく今後もしばらく続くかなというところではありますけれども、地域包括支援センターとしての本来業務をこの業務で圧迫をしているというような状況が引き続き見られているのかなという状況でございますので、適切な人員の対応をしつつ、対応しているところでございます。

雑収入のところも同様ですが、介護保険のケアマネジャーの資格の更新についての助成金が東京都のほうでついているというところと、物価高騰対策事業継続支援金のところについては、小金井市の事業という形で頂戴した形になってございます。

支出についてです。人件費については、昨年度、令和6年度については増減がありまして、0.5人で配置しておりました職員の退職ということと、非常勤で入職した職員が年度末までいたとこういう形で、その増減によりましての増という形になってございます。こちらについても、非常勤で入職した職員は一生懸命やっていたいてはいるんですけれども、包括のケアプランというのはなかなか大変な業務でもありまして、今は別部署で7年度は動いているというような状況でもありまして、地域包括支援センターで業務に当たっている職員の今後の継続というところもやはり考えていけないといけませんとなると、人員についても引き続き、採用なども考えていけないのかなというところで、その辺りの対応を検討しておるところでございます。

収入・支出合わせて、同額ですけれども、6,000万円ほどの対応となっております。令和6年度の終了となりました。

ひがし包括、以上でございます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。

最後になりましたけれども、にし包括支援センター、お願いします。

(にし地域包括支援センター) では、にし地域包括支援センター、久野と申します。令和6年度の報告をさせていただきます。資料のほうは9ページ、10ページということで御報告させていただきます。

まず、職員配置の社会福祉士のところが2.8人となっております。常勤職員1.0の職員が入ったのですが、1か月間で退職ということになりましたので、1.0を12か月で割った形で0.08で繰り上げているので、2.8ということで御報告させていただきます。ほかの職員体制は変わりなく、合計で5.3ということでの令和6年度の配置となりました。

事業報告に関しましては、令和6年度の主立ったところを御報告させていただきたいと思います。1番のところと11番のところをポイントで御説明させていただきます。

まず、1番の総合相談・支援業務のところですが、令和6年度の特徴的なこととしましては、相談件数とすると前年度より伸びています。ただ、相談内容がかなり多岐にわたってきていることと、複雑化してきていることは否めません。先ほど田村係長からもありましたが、頼れる親族がないといったケースが目立ってきておまして、実際には、高齢者の方にお子さんはいらっしゃるものの、知的障害だったり、精神障害だったりがあって、全面的に介護することができない。御本人も、ごきょうだいや、おいごさんやめいごさんも実際にはいらっしゃるんだけど、とても疎遠になっていて、頼れるといった関係性はないという方が多くいらっしゃるようでした。

そういった方の御相談に関して、当然御本人から相談が入ってくれば、こちらでもスムーズな対応をさせていただくよう努力しておりますが、いかんせん、身寄りのない方の場合、古くからの御友人とか知人さんといった方たちからの相談が結構入ってくることで、御本人のことをすごく心配して下さっていることはよく分かって、ありがたいなというふうには感じるんですが、包括支援センターとしては個人情報保護ということをとても対応していかなければいけないので、一言一言の言葉とか、いろいろな対応に苦慮

するということが多くなっています。

実際、そういったケースに対しての対応としましては、関係機関、医療機関や介護サービスや市役所の地域福祉課や成年後見制度も含めたところの機関と連携しながら支援していく形となりますが、そういった相談がとても入ってきているという御報告です。

また、令和6年度は、介護保険の申請の件数も多かったのですが、介護認定の結果が出るまでにかなり時間がかかったということがありました。その中で、包括支援センターとしては、結果が出ないので、やはり暫定的なサービスというのを調整して対応していくということが多かったのも令和6年度の特徴でした。

あと、ここ数年の傾向ではあるんですが、遠方に暮らす要介護の御両親とかをすぐに呼び寄せたいけれどもとか、将来的に呼び寄せたいといったような相談もかなり増えてきておまして、実際、御本人の御様子が私たちも目視することができずに、御家族からの状況の聞き取りということであると、いろいろ連想させたりして対応しなければいけないので、そういったこともかなり苦慮するようなことが多い年でした。

また、令和6年度は、にし包括はおかげさまで事務所移転を済ますことができましたが、事務所移転という大きな課題がございました。通常業務と並行しながら、どうにか令和7年の1月14日に新事務所への移転作業を完了させることができたという。

11番のところの地域ケア会議のところなんですが、資料のほうですと、ポツの2つ目のところを御報告させていただきたいと思います。個別の課題を抱える高齢者の支援を検討する場として、個別の地域ケア会議を行っております。令和6年度の個別地域ケア会議では、不安感の強い認知症の独居高齢者について会議を行いました。このケースでは、不安になると御近所の方に泣きながら電話をして、物取られ例のお話や御家族との不仲などのお話をされるとということで、実際に介護サービスを受けていらっしゃるんですけども、公的サービスも何も受けていないと泣きながら御近所の方にお話をされて、そういったことが民生委員さんの耳に情報として入り、個別の地域ケア会議を包括のほうでさせていただいたということです。関係機関の方、当然、御本人や御近所の方、民生委員さんたちにお集まりいただいて、会議の

中で御本人の生活状況を確認しつつ、不足している支援内容も抽出して、それらを含めた支援の方向性を検討していきました。

また、その中で、御近所の方から、高齢者の方が昔わんちゃんを飼っていたらして、散歩したりして、そういうことでお話しする相手もとても多かったといった情報も入ってきましたので、そういった情報を受けて、圏域内での地域のサロンの立ち上げをしてくれる場所があったので、個別から出た課題ではあるんですけども、わんちゃんに触れられるような場をつくってもらえるといいなということで、とてもいいヒントを得ることができて参考になり、今、実施に向けて動いているところです。

事業報告は以上です。ありがとうございました。

(にし地域包括支援センター) それでは、続きまして、にし地域包括支援センターの収支について、社会福祉協議会、私、石塚のほうから御説明をさせていただきますと思います。

資料3の右下のところになるかと思います。令和6年度の決算額としましては、5,787万円ということで収支が出ているところでございます。先ほど久野のほうからもお話がありましたが、シャトレー八木からカーメスト武蔵小金井への移転があったということで、移転に伴う費用、それから、賃料は以前は補助金で出ていたわけなんですけど、それについては委託料にまとまって入ってきているところで、その分の増になります。

収入のほうでは、プラン料も一定増えているところではあるんですけど、8番目の雑収入ところで100万ちょっと増えておるんですけど、これはお恥ずかしいお話なんですけど、令和5年度のプラン料収入の集計のミスというふうなことで、本来、この分ぐらい増えて令和5年度のプラン料収入を払ったというふうなところで、いわゆる売掛金みたいな形、年度越しに実際にはお金が入ってくるので、そういったものの関係で、その修正をするために、会計事務所の指導の下、そこに計上させていただいているところでございます。

それから、人件費のほうでございます。支出のほうに入りまして、こちらのほうが減っているというのは、先ほどの久野からの報告を見ていただけると分かるとおりになんですけど、職員採用がままならない状況が続いておりまして、非常勤嘱託職員で採用を予定していたところ、臨時職員扱いになったり、こういったこともあって、なかなか人数がそろわないといったことで減少し

ていると。そういったところでは現場も非常に大変な体制になっているというふうなことが、見ていただくと分かるかなと思っています。そういった部分では、現状ではこの部分が令和5年度以上に増えていないと、現場のほうは十分回らないような状況だと。そういった意味では、現状、職員が頑張っ  
てやっていただいているなというふうなところだったと思います。

それから、先ほど申しましたように、シャトレ八木からカーメスト武蔵小金井に移ったということで、シャトレ八木自体は賃貸の物件でございますから、通常でいけば、入居するときに保証金を支払っていて、その保証金が戻ってくるんじゃないんですか、それはどこに出ているんですかというお話になるかと思いますが、こちらのほうは、平成20年にシャトレ八木を借り上げるときに保証金を支払っておるんですけれども、実は、我々が入るシャトレの中の改修をするのではなくて、大家さんにやっていただくということで、その時点で保証金を全て改修費用に使っていたということが最終的な精算をするときに、その当時の書類等々に明記してあったということから、そういった保証金等が戻るとかという収入はないというふうなことになっています。

以上、簡単ですが、にし包括支援センターの収支決算について御報告いたします。以上でございます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。これで全部、4包括からの報告が終わったんですが、これまでの内容で御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

なかなか内容が多岐にわたるので難しいと思いますが、共通の問題というか、どうも職員が辞めちゃったり定着しなかったりということがどこの包括さんも非常に苦勞されている点かなと思いました。この原因はやはり給与的なものでしょうか。それとも、根本的に仕事がきついから嫌だとか、やってみても駄目とか、そういうことなんでしょうか。

(にし地域包括支援センター) 石塚です。どこにそろってみても、皆、なかなか募集をしても、応募が仮にあったとしても、その資質に足るかどうかというふうなところで、どうしても試験を行いますので、応募する人が全くいないわけではないけれども、我々のほうとしては、十分な職員としての資質を持っているかどうかを見極めるところで、採用まで至らないパターンもも

もちろんありますし、その以前に、応募してくる方自体が少ない。それは福祉の業界がかなり人材難というふうなことで、介護業界の中で非常に問題になっているかと思えますけれども、私どもが運営している社会福祉協議会の業界でも、私、事務局長で事務局長会とか参りますけれども、やはりどこも応募する人がいない、人材難であるというふうな話が出ております。

この間、人材募集をしてくださるような会社さん等もいろいろあるというふうなことで、それを活用されているところもあるようですけれども、例えば登録型のところでも、本当に登録していただく方が非常に少ない状態で、悪い使い方をすれば、どこかに就職してもらいたいけれども、すぐ辞めてもらってみたい、そういうようなパターンも登録型みたいのところではあるような話も、これは記録に載せるかどうか調整していただきますけれども、そういうふうなこともありますので、非常に厳しい状況がこれからも当面続くであろうと思っているところです。

もし何かありましたら。

(齋藤委員長) ほかはいかがですか。

(ひがし地域包括支援センター) よろしいですか。

(齋藤委員長) どうぞ。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括の榎本です。

今、石塚さんがおっしゃった内容と大体同じですけれども、そもそも包括ですと、ケアマネジャーの業務というところも結構関わってくるんですね。ケアマネジャーという職種の成り手の問題というのは報道なんかでも言われておりますけれども、そもそも介護職員さんや看護師さんとか、現場を経験した上で資格をお取りなられるというような職種でもありますので、そういう意味では、年齢層がそもそも高いというところと、新しい方が、これは毎度のことですけれども、包括じゃなくてもすけれども、相談職になると、介護の現場の処遇改善は大分進んできているけれども、相談員になると、逆にお給料が下がっちゃうというようなことがあったりするので、そうすると、そういった業種変換というか、職種変換を、我々、特養を同じ敷地でやっていますけれども、希望する方というのは、以前であればキャリアアップみたいな形のことはありましたけれども、お給料の面で言うと、そうじゃなくなってしまうという現状というのがあるのかな。夜勤がないということもあ

ったりするのかなと思いますけれども、そういう意味で、人材の確保というのはとても難しい状況、去年のこの場でも同じようなお話をさせていただいていますけれども、そういう状況かなと思ってございます。

逆に、ひがしなんかですと、お子さんが生まれた元介護職とか、少し時間は短いけれども、30代から40代に入る前ぐらいの女性の相談員とか社会福祉士とか、特養のケアワーカーですと、ローテーションだったり夜勤だったりでなかなか仕事が大変なんですけれども、そういった方のお仕事の力の生かし方とか、その辺のマッチングでひがしではすごく活躍してくれている職員の方が多いなということですのでけれども、フルじゃなかったりするので、フルタイムの夕方の方のほかの職員がなかなか大変だったりですとか、すごく年齢層の高い方をいけるかなと思って採用させていただいたわけですけれども、なかなかそこは難しかったというふうなこともあったりで、フルでやる職員さんとそうじゃない職員さんとで、うまくチームを組んでいかないと難しいことになっていって、どっちの立場からも続けられせんみたいなことにならないように、一生懸命マネジメントしていただいているというような状況なのかなというところではございます。

以上です。

(齋藤委員長) 分かりました。介護の実務に携わっているほうが、相談員なんかになるよりも給料がいいということでしたね。

(ひがし地域包括支援センター) そうですね。現場の介護職の処遇改善から始めましょうというのが厚生労働省の当初のお話でしたから、そこがまず先行して上がって、その後、いわゆる直接処遇ではないけれども、生活相談員とか、社会福祉士、包括も含めてですけれども、そういったところの段階というところですのでけれども、そこがなかなか、先ほど申し上げたように夜勤がない。夜勤は月で大体四、五回なんです。そこの分の手当が下がってくるみたいな形になると、なかなか大変ということですね。相談員に異動しませんかという声かけもなかなかしづらいという。年間の収入で考えると、大分下がっちゃうので、やりたいんだけど、生活の安定という職員さんもいらっしゃいます。

すみません。長くなりました。

(齋藤委員長) いえいえ。そういうことですか。いろいろな問題があるんで

すね。

ほかに何かございますか。高橋さん、どうぞ。

(高橋委員) 高橋です。事業年報、資料1の1ページのところなんですけれども、③の高齢者虐待に関することというところで、実人数がみなみさんは増えているんですが、これは、地域の方が気軽に、こんなのがありますよというふうに言いやすい状況なのか、増えた理由を教えてください。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括、田口です。今おっしゃっていただいて、もしかしたら言いやすいというものもあるのかもしれないんですけども、先ほど、にしの久野さんもおっしゃっていたように、核家族じゃないですけども、御高齢、80歳とか、対象者の方、お子さんが50代とかで、障害をお持ちだったりとか、精神疾患をお持ちであって、今まで80代のお母様が、息子さんや娘さんが急に逆転してしまっということが結構多い傾向かなと思います。その点で、みなみのエリアは一戸建ての方も多いので、比較的駅から遠い地域だったりするので、その辺が結構影響しているのかなと思います。高齢化率が一番高いエリアになると。みなみのエリアが一番高いんだと思います。それで多い件数になっているのかなと思います。

(高橋委員) 子供の虐待はいち早くとかいって通報できるシステムがありますけれども、御近所でちょっと気になる方がいらっしゃる場合、それをどこに言えばいいかなみたいな。包括さんに言うのも、誰が言ったのみたいな、ちょっとどうなのかなと思っているんですけども、結構、虐待的なのも多いと思うんですね。ここの件数は割と少ないですけども、迷っていらっしゃる地域の方もいると思うんですけども、そういうときはどうすればいいでしょう。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括、田口です。高齢者虐待を通報いただいても、通報者の方からありましたとお伝えはしないので、そこは安心していただいて、各年代別の虐待の窓口のほうにお伝えいただいているんじゃないかと思います。気になったら電話してくださいというのが、多分、どこの虐待でもそうなので、お子さんだったら児童相談所のほうに一報入れていただければ大丈夫だと思います。

(齋藤委員長) ほかに何かございますか。どうぞ。

(橋本(ち)委員) 橋本です。ちょっとだけ内容がずれるかと思うので、最

後にとっ思ったんですけれども、きたセンターさんのほうでOA機器の入替えをされたという話があって、ほかも大丈夫かなと思ったのが、皆さんのところ、介護支援の方ばかりのところなので、OA機器とか、もし出資母体の方のほうサポートできていればいいんですけども、ウィンドウズ10が来月10月の半ばで切れてしまうので、そこでセキュリティーとかがすごく甘くなったりとか、そういうがあるので、そういう対応とかもサポートし切れているのか、もしできていないなら、今年費用とかを工面できているのかなというのがちょっとだけ心配になって。

(齋藤委員長) 大変重要な問題ですね。いかがでしょう、きた包括さんから。

(きた地域包括支援センター) OA機器の予算に関しては、輪番制というのか、昨年度はきた包括につけていただいたんですが、その前はほかの包括さんという形で順番に入替えの予算をつけていただいていた、たまたま昨年度がきた包括の順番だったと。

ウィンドウズ11への入替えに関しては、多分、それぞれの包括さんで対応されていて、その辺は包括に限らず、介護業界、危機感を持って対応しているかと私の認識ではおりますが。

(齋藤委員長) 分かりました。ほかの包括さんで何かありますか。困っちゃったとか、うまくいっていますとか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括です。そちらは問題なく、必要なタイミングで入替えとか、OSのバージョンアップみたいなものはしておりますので、それぞれ皆さん同じかなというふうに思いますけれども、そこは私どももタイミングによって、この年、お願いしますみたいなことを市のほうにお願いしてつけていただいた部分もありますし、そうじゃないときは、頂いている委託料の中でやり繰りをしながら、購入というよりはリースが多いんですけども、入替えをしてというふうなことはやっておりますので、今のところは大きな問題には至っていないかなというところでございます。

(齋藤委員長) よろしいですか。

ほかに何かありますか。平田先生、どうぞ。

(平田委員) 資料1の6番の地域ケア会議のところ、これは言われたのか覚えていないんですけども、きたさんも少し減ってはいるんですけども、みなみさんが令和6年はゼロ、ゼロ、ゼロ。何か理由があるんでしょうか。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括、田口です。今おっしゃっていたのは個別地域ケア会議回数でよろしいですか。

(平田委員) はい。

(みなみ地域包括支援センター) 実例があれば、もちろん会議をすぐに行うんですが、令和5年度は3回できたんですが、令和6年度は特にそこまで対象の方がいなかったというのが1つの大きな理由と、もしかしたらやらなくてはいけないことがあったのかもしれませんが、職員の配置等も含めて開催ができなかったのかと思います。

(平田委員) 分かりました。

(齋藤委員長) よろしいですか。

(平田委員) はい。

(齋藤委員長) にしさんの一番最後のページ、10ページに、個別地域ケア会議が1回、一番下の11番のところですけども、自立支援型個別地域ケア会議14回と書いてあるんですが、自立支援型個別地域ケア会議というのはどういうものですか。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センターの久野と申します。

いわゆる重度化防止に係る個別のケア会議というか、うちはたまたま年間で7人の方の会議をやったんですけども、会議をやる前と後で、その方にとって、あまり介護保険のサービスに頼らないで、いろいろと自立した生活ができるように、主任ケアマネジャーやケアマネジャー、生活支援コーディネーターといった方たちを含めた会議をいたしまして、その方ができるだけ地域でサービスを使わずに元気に過ごしていただけるような、情報提供をするような会議をやったのが年間に14回ということです。先ほどの個別に関しては、個別に問題を抱える高齢者の方に対して行った会議という形で、同じような会議なんですけど、似て非なるといいますか、会議の内容が若干違っているということです。補足がありましたら、市役所のほうでよろしく願いいたします。

(包括支援係長) 事務局から少し補足させていただきます。自立支援型の個別地域ケア会議というのは、先ほどひがし地域包括支援センターの高橋さんから報告いただいた中に、短期集中予防サービスというのが出てきたかと思うんですけども、これは市のほうでやっています要支援の方を対象に、3

か月間のプログラムを受けていただくというものなのですが、この開始前と終了前に専門職で集まって、その方が今後も自立した生活を送るためには、どのようなサービスを使ったり、どのような地域資源があるかというのを検討するのが自立支援型の個別地域ケア会議になっております。なので、どの地域包括支援センターも10回ですとか12回、11回という形で上げさせていただいております。

以上です。

(齋藤委員長) 分かりました。情報提供、情報を探るといふか、共有していくための。分かりました。

ほかに何かございますか。

にし包括さんから、介護判定が出るまでに非常に時間がかかって困っていたということですが、これは医師会も同じで、医療問題懇談会でも出た議題なんですけれども、そのときは相談員さんが少ないというお話だったと思いますが、今それは相談員じゃないのか、判定員か。何ていうんですか。

(包括支援係長) 調査員です。

(齋藤委員長) 調査員か。調査員が少なく、なかなかという話だったんですが、今それは解消されていますか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。認定係の所管になりますが、認定調査から結果がでるまでの期間は、小金井市に限った話ではないのですが、30日を超えるケース、45日かかったりするところケースもございます。申請件数に対し調査員が不足しているが状況があり、解消に向け新たな認定調査員の配置などの取組がございます。今後は、デジタル的なところ、介護のDX化もありますので、そういったところも含めて、調査期間の短縮に取り組む必要があると考えております。

(齋藤委員長) 主治医意見書の電子化とかそういうことも考えている？

(介護保険係長) おっしゃるとおりです。主治医意見書の電子化につきましては、国でも進めている取り組みになりますので、小金井市でも同様に整備が検討されます。

(齋藤委員長) 私もずっと主治医意見書を嫌々書いていて、来れば書こうみたいな感じだったんですけれども、この頃は遅れちゃいけないと思って、用紙が来たらすぐに患者を呼び出して書いているんですね。

(平田委員) AIとかそういうのは。

(齋藤委員長) 実はAIも使って。カルテを読み込ませるとAIが書いてくれるんですね。もちろん間違いだらけですけども、それを我々が修正する、それだけでも時間は随分短く。僕はできないので、全部息子がやっています。AIもどんどん使っていて、労力を減らしていただいて。

ほかに何かございますか。

ないようでしたら、もう一つ、チームオレンジという話がありましたけれども、医師会のほうでは、東京都医師会のほうでオレンジドクターという制度をつくって、各包括に認知症の相談員的なものでドクターを張りつかせるということで、そういう資格を1つつくったんですが、小金井市医師会では何人いるのかな。僕はなつたんですけども、ほかに1人か2人しかいないのかなと思うんですが、張りついている包括さんいますか。手を挙げていただけますか。

ひがししかいないのね。分かりました。ほかの地域も頑張るように言っておきます。

ほか、何かございますが。高橋さん、どうぞ。

(高橋委員) 高橋です。資料3のところなんですけれども、収入の6番、介護予防ケアマネジメント、この収入の委託が結構どこも大変そうなんですけれども、これは何か理由があるんですか。

(齋藤委員長) 委託先を探すのが大変という話がちらっとあったように思いますけれども、いかがでしょうか。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括の田口です。先ほどお伝えしたところでもあるんですけども、ケアプランの委託をケアマネジャーが業者の方をお願いするんですが、料金が予防のほうが安いので、なかなか受けていただけなくなっているのが現状だと思います。

以上です。

(高橋委員) 何か改善というところはあるんですかね。

(みなみ地域包括支援センター) 予防プランが高くなればいいんですけども、予防プランが安いので。

(高橋委員) 安いのでというところなんですね。

(齋藤委員長) よろしいですか。

(高橋委員) はい。

(齋藤委員長) ほか何かございますか。どうぞ。

(永井委員) 永井と申します。包括の皆さんは、ふだんからきめ細かくいろいろ相談ですとかに当たっていただいて、本当に頭が下がります。

4番のハイリスクアプローチ事業についてなんですけれども、ハイリスクというのは、虐待ですとか、身体的にリスクが高いとかということと、要介護が3以上あるという方を対象にアプローチをされて、サービスにつながっていない方というのは、具体的にはどうしてつながっていないのか、必要がなくてつながっていないということが多くいんでしょうか。それとも知らないとか、費用の面とか、いろいろなことなんではいんでしょうか。どなたでもいいんですが。

(齋藤委員長) どなたか。久野さん。

(にし地域包括支援センター) にし包括支援センター、久野です。ハイリスクアプローチ事業でケアマネさんにつながっていない方は、結構、長期入院をされているがために介護保険のサービスを使っていないということが多いです。

(永井委員) 分かりました。

(齋藤委員長) ほかに何かございますか。

これで御意見も出尽くしたようです。本当に包括さんのお仕事がどんどん増えて、ますます複雑になって大変ですが、本当によく頑張ってください、お話にもあったように、非常に頭が下がる思いですけれども、これからも頑張ってくださいと思います。

それでは、議第1の令和6年度地域包括支援センター事業報告・決算については承認ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(齋藤委員長) ありがとうございます。

本日はこれしか議題がないんですけども、事務局のほうから何かございますか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。2点御案内いたします。

1点目は次回の開催についてです。まず、全体会が来月10月15日水曜日10時より行いますので、またよろしく申し上げます。

それから、第2回の地域包括支援センター運営に関する専門委員会開催日程ですが、令和8年の3月を予定しております。日程が決まりましたら別途御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

2点目です。今年度も11月12日、13日にお元気サミット・介護みらいフェスを宮地楽器ホールで行います。本日、皆様にチラシを配付させていただきました。こちらは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、一体的に提供できる体制である地域包括ケアシステムの取組を紹介するものです。ぜひ皆様の御都合がございましたら、お越しいただければと思います。また、御家族や御友人、御近所の方等にも御紹介いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(齋藤委員長) それでは、以上で、令和7年度小金井市介護保険運営協議会第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

閉 会 午後2時46分